

スポーツ用品 お貸しします

レガスでは、新宿区内で生涯学習活動を目的とした団体等を対象としてスポーツ用品を無料でお貸ししています。地域のスポーツ活動や、ボランティア活動にお役立てください。

【申込み方法】

用品受け取りの一週間前までに、電話または財団窓口にてお申し込みください
新宿未来創造財団 地域交流課 貸出用品担当 TEL03-3232-5121

【貸出用品を利用できる方】

- (1)新宿区又は財団主催事業の運営主体
- (2)新宿区共催(後援)事業または財団連携事業の運営主体
- (3)新宿区スポーツ推進委員または新宿区生涯学習指導者支援者が、ボランティアとして運営する体育事業の運営主体
- (4)新宿区内の学校等(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、専門学校、大学等)が主催する体育事業の運営主体
- (5)その他、区内地域団体(町会・PTA等)における生涯学習・スポーツ目的の活動事業等

【貸出用品の使用についての注意事項】

- (1)用品は適正な用途、または申請した用途以外では使用しないでください。特に用品の又貸しはおやめください。
- (2)用品は、貸出時の状態のまま返却してください。紛失、破損の場合は実費弁償をしていただきます
- (3)利用対象者は、財団が指定する場所で用品を借用・返却し、運搬はすべて行ってください。
- (4)営利目的、特定の政党、宗教を支持・支援又は反対する目的での使用は禁止しております。
- (5)用品運搬・使用中に発生した事故に関して、財団は一切責任は負いません。

上記注意事項を守っていただけない場合、貸出を無期限で停止することがあります。

また、用品の取扱いについて、特にご注意していただきたい具体例をあげます。

- (1) ショートテニス用のスポンジボールは紛失率が非常に高く困っています。
必ず数を確認してからご返却ください。
- (2) 布ゼッケンやビブスについて『たいして汗をかかなかった』とそのままご返却されるケースがあります。ところが、保管している間、少しの汚れが悪臭の原因となり、次の利用者の方へのご迷惑になります。季節、使用時間に関わらず、皆さまに気持ちよくご利用していただけるよう、洗濯してからご返却ください。
- (3) 輪投げは組立て用品です。解体するときは、ネジをゆっくりまわして解体してください。(特に脚ネジは逆ネジになっているものもあります。) **無理矢理引っ張ってしまうとネジ穴ごと壊れ、全体が使えなくなる場合があります。**また、すべり止めテープを張る場合は、養生テープなどテープ跡やべとつきがのこらないテープを使用し、きれいに剥がしてからご返却ください。

公益財団法人新宿未来創造財団

地域交流課

TEL:03-3232-5121

FAX:03-3209-1833